

税法上の優遇措置

東京大学へのご寄付は、税制上の優遇措置 (1)所得税 (2)住民税の寄付金控除を受けることができます (日本国内居住者)。

(1) 所得税の控除

「所得控除」
所得控除を行った後に税率を掛け所得税額を算出します。

年間の寄付金合計額^(注1) - 2,000円
= 寄付金控除額
→ 課税所得金額から控除されます。

(注1) 控除対象となる寄付金額はその年の総所得金額等の40%に相当する額が上限となります。

(2) 住民税の控除

寄付をした翌年1月1日時点でお住まいの都道府県・市区町村が、条例で東京大学を寄付金控除の対象法人として指定している場合、個人住民税額の寄付金税額控除を受けることができます。

住民税控除額
= (寄付金額^(注2) - 2,000円) × 控除率

東京大学は現在、都道府県では東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県から指定を受けています。その他の自治体で本学を条例指定の対象にしているかどうかは、自治体のホームページをご確認いただくか、直接自治体の税務担当課にお尋ねください。

(注2) 控除対象となる寄付金額はその年の総所得金額等の30%に相当する額が上限となります。

確定申告をされる場合、別途お送りする寄附金領収書を、控除証明書としてご利用ください。

ご寄附の方法

・郵送でのお申込みと寄附金の納入

- 1 同封のはがき「東京大学寄附申込書」に必要事項を記載のうえ、卒業生委員会事務局へ郵送をお願いします。
- 2 同封の「振込依頼書」をご利用のうえ、金融機関の窓口等にてお振込みをお願いします。

※お振込みの際は寄附申込書にご記入いただきましたお名前にて手続きをお願いします。

※ご寄附をされる場合は必ず①の手続きを行ってください。お手続きのない場合、正式な寄附として取り扱うことができなくなることがございます。

・Webでのお申込みと寄附金の納入

<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/alumni/donation/>

※Webからお申込みをいただく場合、申込みはがきの送付は不要です。お支払い方法は、以下の2つの方法をご選択いただけます。

- ① 銀行振込 (ATM・ネットバンキング) による決済
- ② クレジットカードによる決済



※三井住友銀行本支店にて振込の場合の振込手数料は無料となります。

※他の金融機関よりお振込みの場合は、振込手数料を差し引いた金額でお振込みください。

※50万円以上のご寄附や遺贈、法人からのご寄附につきましては、事前に卒業生委員会事務局までご相談ください。

東京大学法学部振興基金 ご寄附に関するお問い合わせ先

東京大学大学院法学政治学研究科・法学部
卒業生委員会事務局 (受付時間: 平日 午前 9:00 ~ 午後 5:00)
〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

TEL 03-5841-2776 / 070-3152-9555
Email alumni@j.u-tokyo.ac.jp
URL <https://www.j.u-tokyo.ac.jp/alumni/>



東京大学大学院 法学政治学研究科 教育研究振興基金 (東京大学法学部振興基金)

ご寄附のお願い



東京大学大学院法学政治学研究科 教育研究振興基金 (東京大学法学部振興基金) について



現代社会において、情報技術をはじめとする科学・技術の驚異的な発展は、諸課題を解決する可能性を広げるとともに、新たな課題を発生させています。そして、地域コミュニティから国際社会まで、様々なレベルで、諸種のリスクへの対応と社会の持続可能性が問われています。

東京大学大学院法学政治学研究科・法学部（以下では「法学部等」といいます）は、わが国における法学・政治学の中心的な拠点として、こうした現代社会の課題に取り組み、最先端の研究を進めています。研究には、社会、各界の実務家、および法学・政治学以外の諸分野の研究者との協働が不可欠になっており、外国語での論文の執筆等といった国際的な活動も多く含まれています。そして、研究成果を基盤として、一方では、将来生じるであろう諸課題に挑戦する人材を送り出すべく法学・政治学の教育を行い、他方では、これからの法学・政治学の研究・教育を担う研究者の養成に努めています。社会の各層のための教育と研究成果の発信も、ますます求められています。

このような法学部等の高度な研究・教育活動を遂行するためには、安定的な財政基盤が不可欠です。法学部等の教育は、大教室での講義が中心で多額の費用は要しないと思われがちですが、そうではありません。上記のように、現代社会の諸課題や未だ解決策が見つからない諸問題に挑戦し、これからの社会で主導的役割を果たしうる人材を養成する教育を行うには、各界の実務家、諸分野の研究者、そして海外の研究者に、幅広く研究・教育に参画していただくことが必要です。学部・大学院の学生等には、海外での学修（サマースクールへの参加や留学）を促し、国際学会や海外の大学等で研究発表の機会を与えることが、ますます重要です。海外で日本の法・政治や法学・政治学への知的関心を喚起するような研究・教育活動を強化することも、喫緊の課題です。さらに、図書・雑誌のみならず、オンライン・データベースなどの情報ツールが、法学・政治学の研究・教育に不可欠のインフラとなっています。

しかし、国の財政状況が厳しいことも背景として、研究・教育の基盤的経費として国から大学に交付される運営費交付金は減少の一途を辿っており、法学部等への配分もしだいに削減されています。もちろん、法学部等では、支出項目を厳しく見直し、支出を抑制するとともに、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に懸命に努めていますが、それだけでは十分な財源を確保できません。

こうした状況において、これまで多くの皆様の浄財のご寄附を賜わるることにより、運営費交付金によっては実現の難しい事業を遂行することができました。これまでのご支援に心より御礼申し上げます。私たちは今後も研究・教育の新たな試みを積極的に続けていく所存ですので、皆様におかれましても、現状をご理解の上、引き続きご支援を賜わりますよう、お願い申し上げます。

研究・教育の国際化の推進

国際シンポジウム・セミナーの開催、海外からの研究者の招聘、学生の受入れ、海外での学生の学修、海外での教育活動、海外への研究成果の発信等を推進しています。



開かれた研究・教育の強化

各界の実務家、諸分野の研究者を招いて共同研究・講演会・セミナー等を実施し、また、社会の各層、他分野の学生、高校生等のための教育と研究成果の発信を強化しています。



卒業生の親睦・交流の促進

卒業生委員会事務局の設置。卒業生・修了生名簿の管理・維持。会報誌ニューズレターを年2回(春夏号・秋冬号)発行。ニューズレターは法学部等卒業生・修了生名簿に登録されている方に郵送しています。



研究・教育施設の改修、整備

教室・研究室・自習室の改修により、施設の歴史を保存しつつ、オンラインを活用できるように施設を整備し、快適に学修・研究できる環境を整えています。



文献・資料の購入・保存

法学・政治学の学修・研究に不可欠な国内外の図書・雑誌の収蔵、オンライン・データベースの拡充、貴重な史料の収集・保存措置等を行っています。



東京大学法学部振興基金は、
これらの活動に有効活用されています。

ご挨拶

東京大学大学院法学政治学研究科・法学部には、さまざまな「つなぐ」力と役割が求められています。過去の研究と実践の歴史や蓄積を次世代につなぐこと、国際的な教育・研究のネットワークにつながることの重要性は、言うまでもありません。そして、これからの法学・政治学の教育・研究においては、他分野の教育・研究とつながり、また、社会の各層とつながることで、あらたな価値を創造することも必要不可欠です。さらに、卒業生・修了生の皆様とつながり、継続的な学びの場、さらには皆様相互のつながりの場を設けることも、きわめて重要な課題です。

このような多層的なつながりを創り、継続し、強化するためには、多大な資源が必要になりますが、大学本部から配分される予算だけでは、十分な資源を確保することができません。卒業生・修了生のみならず皆様におかれましては、このような事情をご理解いただき、未来の法学政治学研究科・法学部を共に創るために、「東京大学法学部振興基金」にご支援を賜ることができましたら大変有り難く存じます。何卒宜しくお願い申し上げます。



大学院法学政治学研究科長・法学部長
橋爪 隆